								25410
現行計画に おける施 策・対策の 部門		現行計画における施策・対策	平成29	軍度の一部改訂前の計画における施策・対策	担当課	実績	課題	今後の方向 性
1 産業・業務 部門対策		事業者の排出削減計画書、実績報告書を活用した改善支援	用した改善支援 づく削減計画書、実 績報告書等の徹底 の提出を徹底するとともに、提出の対象となっていない 中小事業者に対しても、提出を勧奨します。また、提出 された計画書、報告書等は、県ホームページで公表し 事業活動に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため 措置や目標の進捗状況を管理します。さらに、事業者 の自主的な取組に加えて、計画書等の評価や省エネ 相談など県からの働きかけの強化を図ります。 施策4-5 建築物の新築、増築又は改築時の温室効果ガス排出 削減対策の促進 環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出を循 底します。また、提出された計画書は、県のホームページで公表し、建築物に係る温室効果ガスの排出を抑制	環境管理課	用や設備運用改善を啓発 ・温室効果ガス排出量の多い事業者団体に対して個別 に省エネ設備導入・施設改修等の補助金の活用等を説 のが取れ ・事業者へ	・地球温暖化対策実行計画の目標年度(2030年度)と排出削減計画書の目標年度(計画書作成の3年後)との整合が取れていない。 ・事業者への温室効果ガス排出削減のインセンティブの付与が必要	見直し	
				削減対策をさらに促進するため、条例に基づく建築物環境配慮計画書、建築物工事完了届出書の提出を徹底します。また、提出された計画書は、県のホームページで公表し、建築物に係る温室効果ガスの排出を抑制する措置や、省エネルギーのために講じる措置、再生	環境生活部環境管理課	ビ来が殊先に感引回旨と来びが、コ・プで五女		
		ネ)に資する施設・設備導入に必	施策3-2 中小企業 の温室効果ガス排 出削減対策の支援	環境関連の融資制度により、中小企業者等の温室効果ガス排出削減対策を支援します。	商工労働部 商業·金融課	・地球環境の保全・改善を積極的に図るための施設設備の整備を行う中小企業者等に対して、県制度融資の新エネルギー等支援資金により支援	・融資希望者の減少	継続
		中小企業に対する省エネアドバ イザーの派遣	-		商工労働部 新産業・エネル ギー振興課	・中小企業等に対する省エネ活動支援事業等について 助言等を実施	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推世代エネルギービジョンの改定作業の	
		究の実施、成果の還元	究機関における調	県試験研究機関において温室効果ガス削減に関する 調査研究等を実施し、得られた成果を各般の事業活動 に還元できるよう努めます。	商工労働部 産業技術課	・省エネルギー技術に貢献するセラミックス熱交換部材 (蓄熱体)の開発に係る省エネに対応したリジェネバーナーシステムでは課題であったNOx低減を実現し、省エネルギー率35%を達成 等		廃止
					農政部農政課	・水田への有機物施用量を変えた継続的な試験を実施し、土壌への炭素貯留量を把握		見直し 国事業が廃 止のため、県 事業を検討
					林政部 林政課	・低コスト再造林を推進するため、ヒノキコンテナ苗の育成期間を2年から1年6か月に短縮した育成技術を開発し、研究成果を研修会等で普及	・ヒノキだけでなく、二酸化炭素固定能力の高いコウヨウザンなど早生樹の育成技術を開発していく必要がある。	継続
		導入支援	化防止に貢献する	省エネ・省資源型の農業機械や、温室効果ガス削減効果の高い営農技術の導入支援を実施し、地球温暖化防止に貢献する農業の普及を促進します。		・岐阜県燃油価格高騰対策推進協議会を通じて、支援 対象者(農業者)による省エネルギー等対策推進計画の 策定を推進		廃止

							異何り
現行計画における施策・対策の部門	現行計画における施策・対策	平成29	年度の一部改訂前の計画における施策・対策	担当課	実績	課題	今後の方向 性
2 家庭部門対 策	ント、出前講座、省エネ診断等の 実施、方針・教材の作成・配布	タイルを変えること	専門の診断士が家庭ごとのエコな取組のポイントを診断する「うちエコ診断」、家庭内・地域内・商業施設などに集まり家庭での空調利用を削減する「クールシェア・ウォームシェア」などの実施により、地球温暖化防止のために県民一人ひとりに「ライフスタイルを変える」ことへの動機づけとなる機会を提供する取組を行います。	環境生活部 環境管理課		の普及	普及啓発方 法の見直しを 検討
			県や岐阜県地球温暖化防止活動推進センターは、企 業との協働により県内の小中学校や自治会などにおい て地球温暖化防止に関する出前講座を実施します。	環境生活部 環境企画課	・岐阜県環境教育推進員による学校・企業等への出前 授業の実施 (R1:64回 3,575人)	・受講者の身近な体験などから関心を高める授業・講座内容の検討	制度の見直し
				環境生活部 環境管理課	 ・自治体、学校、公民館及び企業等の各種団体が開催する地球温暖化に関する講座へ講師を派遣(R1:出前講座を17回 1,041人) ・県内の大学生を対象とした「ぎふ清流COOL CHOICEアンバサダー」育成研修を実施(R1:18名修了) 		継続
		化防止に関する知		環境生活部 環境企画課	・環境副読本の県内小学校への配布 (R1:21,000冊)	・対象者の年齢にあった温暖化対策 の内容となるよう工夫が必要	事業の見直し
			を通じて、地球温暖化防止に関する知識の普及啓発を図ります。 また、地球温暖化の仕組みやその解決のために実践できる取組などの紹介を含めた環境に関する副読本を作成し、家庭、地域及び学校などへの配布・活用を通じて、地球温暖化防止の取組の浸透を図ります。	環境生活部環境管理課	・省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資する賢い選択を普及啓発する「ぎふ清流 COOL CHOICE」の普及啓発を実施	の関心拡大	普及啓発方 法の見直しを 検討
			市町村や市民団体と連携し、ごみを減らす意義や具体	環境生活部 廃棄物対策課	・県職員による出前講座を実施し、市民団体に対して家庭ごみの減量化に関する講演を実施	・家庭ごみの廃棄量の減量	継続
			岐阜県環境物品等調達方針を策定し、率先して環境物 品の調達を推進します。	環境生活部 廃棄物対策課		の推進を支援	継続
		施策2-6 グリーン 購入の推進	「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」や商業施設等と連携した啓発活動の実施等により、グリーン購入 (環境にやさしい買い物)を推進します。	環境生活部 廃棄物対策課	・県内商業施設での啓発イベントや東海三県一市行政、団体等と連携し、懸賞応募企画等を実施	・グリーン購入の認知度の改善	継続
		施策4-4 自転車利用の促進	4 自転車利 温室効果ガスを排出しない自転車の利用を促進するた 進 め、例えば、サイクルトレインの導入、自転車道の整 備、観光地での電動アシスト自転車の導入等を検討し ます。	環境生活部 環境管理課	・「早く家庭に帰る日」(毎月平日の8,18,28日)の前日に、 庁内放送により、通勤経路が同じ人との相乗り通勤や公 共交通機関、自転車の利用による職員のマイカー使用 の自粛を促した。		継続
				県土整備部 道路維持課		・長良川沿川に位置することから、河川管理者等の関係機関協議を行い、 未整備区間の課題を整理する必要がある。 ・自転車道の整備に多額の事業費を 要す場合は、予算的な制約がある。	継続
		ルギーハウスの普	次世代住宅普及促進協議会等を中心に、高断熱・高気密住宅と次世代エネルギーインフラを組み合わせたゼロエネルギーハウスの普及を促進します。			・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推世代エネルギービジョンの改定作業の	
		境性能の向上	環境に配慮した省エネ性能の高い住宅の建設及び既存住宅の断熱性等を向上させる省エネルギー化リフォームを支援することにより、省エネルギー性能をはじめとする住宅の環境性能の向上を図ります。	都市建築部 住宅課	・一定の省エネルギー性能を有する住宅を取得する場合に、民間の金融機関の住宅ローンの利子の一部を当初5年間補助しており、省エネルギー性能等の優れた住宅の普及促進を図っている。 (交付決定件数:9件(R1実績))		廃止
	4 省エネ基準に適合する新築住宅 取得者、既存住宅改修者に対す る補助金交付	-	-	都市建築部 住宅課	・温室効果ガス削減など環境負荷の低減を促進し、高い省エネルギー性能等を有する住宅の普及促進を図るとともに、県内工務店の育成支援並びに県外から県内への移住・定住を促進(交付決定件数:213件(R1実績))	・建築物省エネ法において省エネ性能 の義務化が見送られた。	継続を検討中

								32110
現行計画に おける施 策・対策の 部門		現行計画における施策・対策	平成29	年度の一部改訂前の計画における施策・対策	担当課	実績	課題	今後の方向 性
3 運輸部門対 策		活用した普及啓発	車・燃料電池車の	電気自動車・燃料電池車を率先して導入し、公用車として利用するだけでなく、イベントでの展示等様々な機会を通じて環境配慮の取組を呼びかけます。		・次世代自動車(EV・PHV・FCV)の普及に向けて啓発 事業等を実施	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推世代エネルギービジョンの改定作業の	
		道の駅に対する急速充電器設置の働きかけ	施策1-5 EV·PHV の普及促進	経済産業省に選定された「EV・PHVタウン」として、使用使途・使用環境に対応したEV・PHVの活用モデルを構築するなど、EV・PHVの普及を促進します。また、岐阜県次世代自動車充電インフラ整備計画に基づき、計画的に充電インフラを整備することで、EV・PHV普及の基盤整備を推進するとともに、岐阜県次世代自動車推進協議会を中心に普及を促進します。	新産業・エネル		・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推世代エネルギービジョンの改定作業の	
				料電池車の普及を促進します。	商工労働部 新産業・エネル ギー振興課	・民間事業者による水素ステーション整備に対し補助を 行うことで、県内全域への水素ステーション整備、県内 への燃料電池自動車の普及促進を図った。	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推世代エネルギービジョンの改定作業の	
	4	岐阜県道路交通渋滞対策推進 協議会における渋滞対策の検討		岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を通して、引き続きハード対策・ソフト対策による渋滞軽減の取組を図ります。	道路建設課	・令和元年度第一回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を開催し、渋滞対策の基本方針や令和元年度の主な取組、交通状況のモニタリングについて審議・令和元年度第二回岐阜県道路交通渋滞対策推進協議会を開催し、令和元年度の取組実施状況、次年度の取組予定について審議	はなく、渋滞箇所を把握し、地域に適したマネジメントを行う方向となったた	継続
	5	通の維持確保の支援		自家用自動車への依存度の緩和を図る上で、県内の地方鉄道、地域の路線バスの事業者、コミュニティバスを運行する市町村に対し、支援(助成)措置を講じ、地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保維持します。	都市建築部 公共交通課	・県内地方鉄道が行う利用促進策及び安全輸送を確保するために必要な鉄道施設の設備投資・維持修繕に係る経費を補助(R1年度:4事業者)・路線バスの事業者が運行する広域幹線的なバス路線について、運行に係る欠損額、導入車両の減価償却費等を補助(R1年度:7事業者)・市町村自主運行バスの運行に係る欠損額を補助(R1年度:33市町村)	・近年、少子高齢化による利用者の減少に加え運転手不足を要因とする路線バスの減便や廃止が行われるなど、地域交通の確保維持には運転手の安定的な確保が必要	継続
	6	ける公共交通網のあり方の協議	機関が利用されや	自家用車から公共交通機関への転換を図るため、例えば、パークアンドライドの促進等、公共交通機関が利用されやすい環境の整備を検討します。	公共交通課	・有識者、公共交通事業者、中部運輸局、自治体等を構成員として、地域の公共交通等のあり方や、利用促進策等について検討を実施	・既存の公共交通の利便性向上に資するMaaS(※)等ICTを活用した地域交通の活性化を図るためには、バス情報のデータ整備が必須であり、事業者の標準的なバス情報フォーマット(GTFS)の整備の支援が必要※MaaS 出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供する交通サービス	

							35410
現行	計画における施策・対策	平成29年	年度の一部改訂前の計画における施策·対策	担当課	実績	課題	今後の方向 性
	ンソーシアムの活動支援	ネルギー産業創出 コンソーシアムによる支援	出コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利用と省エネに関する調査研究、技術開発、システム導入、ビジネスモデルの確立等の取組を支援します。 特に、天候等に左右されやすい再生可能エネルギーの効率的な利用、導入コストの軽減等を重点的に支援	新産業・エネル	・県内における次世代エネルギー関連産業を創出するため、大学、企業、自治体等で構成されるコンソーシアムにより、会員相互のマッチング支援及びワーキンググループの取組みに対し支援を実施(会員数:44会員、ワーキンググループ数:7件(R1))		
	 野及啓発	ネルギーパークを	次世代エネルギーインフラのうち経済産業省から「次世 代エネルギーパーク」に認定された「花フェスタ記念公		・花フェスタ記念公園、郡上市中山間地、岐阜市都市部へ整備した太陽光発電、燃料電池バッテリー等によるエネルギー供給システムにより、コスト削減、二酸化炭素排出量削減効果を実証するとともに普及啓発を図った。(二酸化炭素削減量(R1実績):中山間地モデル 約2トン/年都市モデル:約388トン/年)		
施設	の整備の実施及び整備に対	電の整備推進	有効利用を図り、地域振興につなげるため、農業用水	農政部農地整備課	・小水力発電施設を整備した	・稼働を開始した施設の市町村等による適切な維持、運営管理	継続
		-	-	県土整備部 河川課	・内ケ谷ダム(建設中)で発電事業実施のための基本協定の締結 ・発電事業者による設計・検討等	・発電事業者による設計・検討等	継続
ストー	-ブ等を導入する団体に対	-	_	林政部 県産材流通課	(薪・ペレットストーブ:20台(R1実績))	伐材等未利用木材は県全域に広く分 布しており、また価格も安く収益性が 低いことから、地域に即した木質バイ	継続
に必	要な設備導入、輸送等を行	-	-	林政部 県産材流通課	未利用端材の搬出運搬に係る支援 ・4事業者、3,237t	し、未利用端材等をより効率的に搬出	
エネ	ルギーの地産地消に取り組	-		新産業・エネル	・専門家の派遣やフォーラムの開催等により、市町村、地域住民及び地元事業者主導による地産地消型エネル	・今後の専門家会議(省エネ・新エネ推	進会議)や次 中で検討
クに。	よる市町村等へのアドバイ	-	-	商工労働部 新産業・エネル	(フォーラム参加者:121名(R1実績))		
	ノト等における普及啓発	ン・オフセットの取 組の推進	法についての基本的な考え方をまとめた「岐阜県カー ボン・オフセットガイドライン(イベント版)」を活用し、各	環境生活部	方々に対して県有施設等4施設でカーボン・オフセットへの理解促進を図った。 ・また、令和元年度は県内事業者22社へクレジット認証の促進を図った。		継続
		ト・クレジットの域内	換・情報共有をすることで、オフセット・クレジット(J-		・クレジットの購入者が域外の電気事業者が主となったため、東海三県一市での情報交換・情報共有を行う東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループは平成30年度に廃止した。	_	廃止
2 オフイ					・オフセット・クレジット購入の申請等に関する相談はなかった。	・引き続き、希望者から相談があった場合に助言	継続
		ト・クレジットの域内	換・情報共有をすることで、オフセット・クレジット(J-		・クレジットの購入者が域外の電気事業者が主となったため、東海三県一市での情報交換・情報共有を行う東海三県一市カーボン・オフセット推進ワーキンググループは平成30年度に廃止した。	-	廃止
	岐出 次し 農施す 県に 木スす 木にうエむ 県クザイ 実設る 営よ 質トる 質必団ネ市 エに一べ	出コンソーシアムの活動支援 ② 次世代エネルギーインフラを活用した発電がある補助を備のする補助を活用した発電事業施 ③ 農業用水を活用した発電事業施 ③ 関ダムを活用した発電事業施 ⑤ 木質ハイオマス・ペークースが、カーブ等を交付 「エネルギーの地産が、一の地では、対する補助のでは、対する補助のでは、対するを行うでは、対するをでは、対するがでは、対するがでは、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、対し、	岐阜県次世代エネルギー産業創 施策1-2 次世代エネルギー産業創出コンソーシアムの活動支援 次世代エネルギーインフラを活用 施策1-3 次世代エネルギーパークを 技をしたPRの推進 次世代エネルギーパークを 核としたPRの推進 でまる でまる	岐阜県次世代エネルギー産業制 出コンソーシアムの活動支援 コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度利コンリーシアムによる表達研究、技術開発、システム導	版章県次世代エネルギー産業館 施策1-2 次世代工 産学金官が参画する岐阜県次世代エネルギー産業館 断正労働部 コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度計 新産業・エネル コンソーシアムによる再生可能エネルギーの高度計 新産業・エネル 日と音が表現 から支援 がに、天候等に左右されやすい海生可能エネルギー 振興課 入した・ジネスモデルの確立等の取組を支援します。 特に、天候等に左右されやすい海生可能エネルギーののカルのお利用、第入コストの経過差型 鼻のに支援 します。 アルギーバークを 代エネルギーインフラのうち経済産業省から「次世代エネルギーインフラのうち経済産業者から「次世代エネルギーバーク」に認定された「ホフェスタ記念公園」を核として、次世代エネルギーを景度にPRLまず。 一本ルギーバーク」に認定されて「たフェスタ記念公園」を核として、次世代エネルギーを景度にPRLまず。 一本の東の歌版及び整備に対 なの整備推進 でも開助金文付 エネルギーの変態の事態及び整備に対 なの整備推進 を活用した小水力発電を支援 第二年 小水力発電の事人を推進します。 県土整備部 河川県 から オール・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	展展県次世代エネルギー高書前 出コンソーシアムによる海生の間により、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシア より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム より、大学、全美、自治体等で構成されるコンソーシアム に対象するためでいる単名形式エネルギー の効率的な利用、導入コストの砂を減分を重点的し支援 セスネルギーバーのを 核としたPRの健康 によるルギーバーのを 核としたPRの健康 によるルギーバーのを 核としたPRの健康 施設の影響の実施及び発向に対する 施設の影響の実施及び発向に対する を選出したが大力発電の引入を推進します。 一次の影響がある影響が表現を認めまた。 大変がイナマス無利用材の原発 によるルオルカ発 神効制用を図り、地域を例につなけらため、農業用水 を選出したが大力発電を設め、 を選出したが大力発電を設め、 一次の影響が必要を発化の方 によるルオルカ発電・大変を発化の方 によるルオルカ発電・大変を発化の方 ・大変が大力を関するとかに有支容系を図った。 ・外の方を工協なの手を図が表している。 ・大変が大力を目標との大変に ・大変がイナマス無利用材の原発 によるルオルカ発電・大変を表します。 は一次の影響が必要を表します。 は一次の表面の発生 によるルオルカ発電・大変なが、 ・大変が大力を見まます。 大変がイナマス無利用材の原発 によるが大力発電を表します。 大変がイナマス無利用材の原発 によるが大力を見を対する支援 施度ネ・エネル ・大変が表現まするによる地域が発生を表しまり、事門系の選出機能に係る支援 ・大変が表現まするによる地域が再発を表しまり、事門系の選出機能に係る支援 ・大変が表現まするによる地域が再発を表しまり、事門家の選をやフォーラムの開催等により、市町村 が対する支援 施度ネ・エネル ・大変が表現る ・変が表現る ・大変が表現る ・大変が表現る ・なが表現る ・変が表現る ・ため、表現を ・ため	展示原文性化エネルギー産業制 部本12 次世代工程全会音が受用する報見原文性代エネルギー色素制 商工の物能 ポルチー産業制 出コンソーシア人の活動支援 コンソーシア人の活動支援 コンソーシア人の活動支援 コンリーシア人の活動支援 コンリーシア人の活動支援 コンリーシア人の活動支援 コンリーシア人の活動支援 コンリーシア人の活動支援 コンリーシア人の影響を表 大きな アメリー・

恣	业出	2
Ŧ	Ŧ1	:≺

								2411-
現行計画に おける施 策・対策の 部門		現行計画における施策・対策	平成29年	F度の一部改訂前の計画における施策·対策	担当課	実績	課題	今後の方向 性
5 その他ガス 対策	1			「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき家畜の排せつ物の適正管理を指導します。			・畜産経営の大規模化や地域的な偏 在が進展したことを受け、生産された 堆肥の利用促進が必要	継続
				フロン排出抑制法を適切に施行することで、業務用冷凍空調機器等のからのフロン漏出量を削減します。		・フロン排出抑制法の改正が行われ(令和2年4月1日施行)、それに伴う説明会を開催し、法の周知を図った。・フロン排出抑制法と建設リサイクル法に基づく合同パトロール等をはじめとする、立入検査を事業所や現場を対象に実施しフロン排出抑制法の遵守状況の確認を行っ	・フロン類の回収率の改善	継続
6 吸収源対策	1			森林整備を計画的に行い、吸収源機能の維持に努め ます。	林政部 森林整備課	・民有人工林等を整備した。	・整備すべき森林面積は膨大であり、 計画的な事業実施が必要	継続
	2	企業に対する森林づくりの働きか け		企業との協働による森林づくりを推進し、より多くの企業に森林づくりへの参加を促します。	林政部 恵みの森づくり 推進課	・地元市町村と連携し、企業の森林づくり活動を支援 (R1年度末の協定締結企業数:22社) (R1年度森林づくりへの参加者数:2600人) (R1年度新規の協定締結:2社)	・企業が求める活動地に沿った森林 の候補地が少なくなっており、新たな 候補地の掘り起こしが必要	継続
		特別緑地保全地区、風致地区の 指定主体である市町村に対する 緑地保全指導	施策4-7 地域の緑 地の整備	都市公園の適正管理や、特別緑地保全地区及び風致 地区制度により、地域の緑地を保全します。		・市町村に対し、各種市町村決定の都市計画の協議や 県決定の区域マスタープラン変更の策定調整などを通じて、緑地の保全指導を実施	・各市町村毎の都市の将来像に応じた緑地の保全指導が必要	継続